



総務省

# スマートテレビの推進に向けて

—スマートテレビの推進に向けた基本戦略—

平成24年6月

総務省

# 放送・ウェブを連携させる新しいサービス

我が国の強みである「多様なコンテンツ、インターネット文化」、「高度で多様な端末」、「コンテンツ配信インフラ」を活かし、放送・ウェブを連携させる新しいサービスを創造・発信。

コンテンツの多様化、  
インターネット文化の発展

## 放送コンテンツ

- HDコンテンツ
- 公共性、信頼性、災害時への対応

## ユーザー発信型 コンテンツ

- SNS
- 動画投稿サイト

## モバイル・ ネットコンテンツ

- 多彩なエンターテインメントコンテンツ
- 視聴ニーズの多様化に対応

端末の高度化・多様化 **放送・ウェブを連携させる  
新しいサービス**  
||  
**『スマートテレビ』**

## デジタルテレビ

- 殆どの世帯に普及
- インターネット接続機能

## ネットアクセス 端末の多様化

- スマートフォン、タブレット端末の普及
- ホームネットワークによる端末間連携

コンテンツ配信インフラの進化

## 放送のデジタル化

- 高品質、大容量、同報性
- 安定性・信頼性

## ブロードバンドの普及

- 光ファイバ(全国で3,000万契約以上)
- ワイヤレスブロードバンドの発展
- オンデマンド、パーソナライズ視聴
- IPマルチキャスト

# スマートテレビが有すべき基本機能

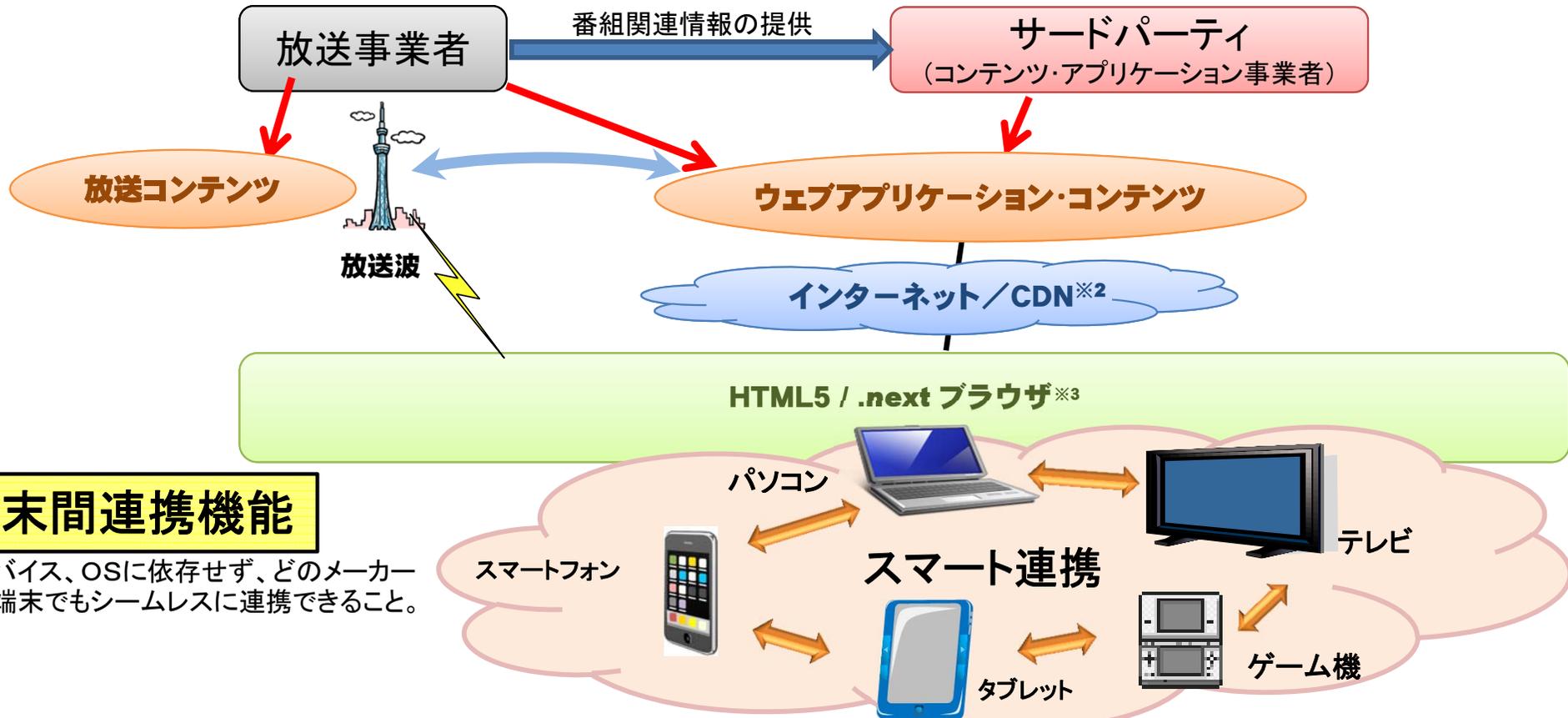
新しいサービスとしてのスマートテレビを推進するため、「放送・ウェブ連携」、「多様なアプリケーション・コンテンツの提供」、「端末間連携」の3つを基本機能として具備することが必要。

## 放送・ウェブ連携機能

- 放送コンテンツ(大容量、高信頼、同報性)とウェブアプリケーション・コンテンツ(双方向、個別ニーズに対応)が有機的に連携できること。

## 多様なアプリケーション・コンテンツの提供機能

- 放送・通信事業者に限らないサードパーティを含めた多くのプレイヤーが、一定のルール<sup>\*1</sup>の下で、多様なアプリケーション・コンテンツを作成し、提供できること。



## 端末間連携機能

- デバイス、OSに依存せず、どのメーカーの端末でもシームレスに連携できること。

\*1) ユーザーの安心・安全を守るため、緊急警報放送の優先、青少年の保護、個人情報の保護、セキュリティ等へ配慮したルール  
\*2) Contents Delivery Networkの略。コンテンツをインターネット経由で配信するために最適化されたネットワーク  
\*3) 現在、仕様が進められている次世代のウェブページ記述言語。ウェブ上でのアプリケーションの実行を可能とするパソコンだけでなくテレビ等多様な端末への拡張が可能となる等の特徴がある。

基本機能の実装により、ユーザーの様々なニーズに応えるサービスを実現。

## スマートフォンやゲーム機など 色々なものにつながるテレビ

### 利用イメージ

- クラウドに置いた映像やビデオがテレビで見られる。(マイライブラリ)
- 見終わらなかった番組をスマートフォンやゲーム機にワンタッチで転送、外出先でも楽しめる。



## 高齢者や障がい者にも 優しいテレビ

### 利用イメージ

- 音声認識でスマートフォンに番組名を伝えれば、外出先でも録画してくれる。
- 手元のスマートフォンなどをリモコンにしてテレビを簡単に操作できる。
- 番組に手話CG等を簡単に追加して利用できる。



## 好きな仲間と体験を共有 できるテレビ (ソーシャルTV)

### 利用イメージ

- 好きな仲間内だけでチャットしながらテレビが楽しめる。
- ソーシャルネットワーク上の友達からすすめられたコンテンツを楽しむ。
- 外国語字幕で外国人の友人と一緒に番組を楽しめる。



# スマートテレビ

## 自分好みにカスタマイズできるテレビ

### 利用イメージ

- 過去の視聴履歴を分析して、自分が好きなジャンルの放送番組予定を教えてくれる。
- 自分好みの視点や選手にフォーカスしたスポーツ観戦がリビングに居ながらにして可能になる。
- 自分が見逃してしまった番組や、自分が好きな番組に関連したコンテンツを自動的に探してくれる。



## 災害時や緊急時に 役立つテレビ

### 利用イメージ

- ネットやビデオを見ている時、災害や緊急事態が起きると緊急放送をキャッチし映してくれる。
- 災害時の安否・ライフライン情報をSNSも活用して集約し、的確に教えてくれる。



スマートテレビの基本機能を最大限に活かし、ユーザーの利便性や選択肢を広げ、市場を拡大するためには、次の3つの推進原則に基づいた取組が必要。

## ✦ ユーザー本位

ユーザー視点に立った使いやすいインターフェース、安全・安心なサービスの提供。

## ✦ 民間主導による協業

アプリケーション・コンテンツ事業者、放送事業者、通信事業者、端末メーカー等が協力して推進に取り組み、官は環境整備及び支援。

## ✦ オープンな事業環境の構築

国際標準に則ったオープンな技術規格等を通じて、多様な端末メーカー、アプリケーション・コンテンツ事業者等が参加できる事業環境を構築。



**ユーザーの利便性・選択肢を広げ、市場を拡大**

具体的方策として、以下の取組を重点的に推進

- 実証実験の実施等
- 国際展開

- 内外の多様なプレーヤーの参加を得て、スマートテレビの様々なアプリケーション・コンテンツの開発に資する実証実験を実施(2012年度・2013年度)。
- 実証実験の成果をブラウザの機能にフィードバックし、HTML5/. nextの国際標準規格策定等に寄与。

## ✦ テレビ対応ブラウザの試作

スマートテレビのコア技術である、HTML5ベースのテレビ対応ブラウザをオープンソースで試作。

## ✦ アプリケーション・コンテンツの開発・検証

上記で試作したブラウザを用いた実証環境を整備して多様なアプリケーション・コンテンツの開発・検証を行い、ブラウザの機能にフィードバック。

## ✦ 国際標準の策定への寄与

デジタルテレビで培った技術・ノウハウに加え、上記の開発にて得られた知見を活かし、W3C※におけるHTML5/. nextにおけるウェブとテレビの連携に関する規格策定等に寄与。

## ✦ 権利処理の円滑化

その他、コンテンツのワンソース・マルチユースの際に必須となる権利処理の円滑化等を推進。

スマートテレビが実現するサービスモデルの国際イベントにおけるデモンストレーションや新興国に対する展開活動の推進を通じて、世界に向けて発信し、啓発と普及促進に貢献。

## ✦ デモンストレーションの実施

CEATEC、CES等の国際イベントにおいて、スマートテレビのサービスモデルを具現化する様々なアプリケーション、機器のデモンストレーションを実施。

## ✦ 新興国でのサービスモデルの開発

東南アジアなどの新興国において、災害対策、多言語放送等に資するスマートテレビの新たな市場を開拓するため、相手国との協議・検討の場を設置し、地域の要件を生かしたサービスモデルの早期実現を図る。

